



佐渡大好き! 世界文化遺産登録に向けて 子どもたちの取り組み

郷土芸能「やわらぎ」
(佐渡国・草の会と相川小郷土芸能クラブ)
11月25日(土)佐渡大好きフォーラム



西三川小学校
笹川で、昔の道具を使って
砂金採りをしました。



小木小学校
江戸時代、金銀の保管場所だっ
た木崎神社で、調査。金銀にか
かわるものが何かなしかなあ...



相川小学校
相川金銀山大立堅坑内にある
電動巻き揚げ機、圧縮機などの見学



沢根小学校
世界遺産推進室の宇佐見さん
と鶴子銀山跡を見学しました。

主な内容

消防分遣所が開設.....	2~3	「佐渡・美しい道プロジェクト」を募集中...	9
行政改革に取り組んでいます.....	4~5	年末年始の営業.....	29
			など

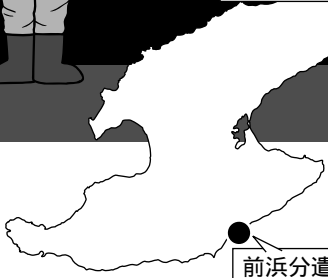


待望の消防分遣所開設!

海府分遣所

海府分遣所・前浜分遣所

(平成19年1月中旬から試験運用開始)



前浜分遣所

海府、前浜地区待望の消防の分遣所が完成し、来年1月中旬から試験運用開始となります。本格運用は来年4月1日からですが、試験運用期間中でも、本格運用と変わらず火災、救急等の災害現場へ出動します。

佐渡市両津消防署 海府分遣所



(管轄エリア)両津地区の真更川～浦川地区まで。

あくまで目安であり、状況により現場にいち早く到着できる署所を選定し出動します。

(119番着信)海府分遣所エリアの方は、今までどおり両津消防署に119番がつながります。

来年4月1日から、海府分遣所本格運用に併せて、佐渡市役所両津支所海府出張所が海府分遣所内に移転します。

連絡先 両津消防署 海府分遣所 ☎26-2511
FAX26-2510
両津支所 海府出張所 ☎26-2228

佐渡市南佐渡消防署 前浜分遣所



(管轄エリア)両津地区の月布施～岩首まで、

畑野松ヶ崎地区および赤泊地区の蕙場～徳和(一部)です。

あくまで目安であり、状況により現場にいち早く到着できる署所を選定し出動します。

(119番着信)前浜分遣所エリアの方は、1月中は今までどおりですが、両津月布施～岩首および松ヶ崎地区も2月1日からは南佐渡消防署につながります。

連絡先
南佐渡消防署 前浜分遣所
☎81-2550 FAX81-2553



配置車両は、両分遣所とも救急車、水槽車、軽積載車の3台を配置します。人員配置は、常時3～4人が勤務しています。火災・救急出動のときは空所となることもあります。緊急事態が発生した場合には直ちに最寄りの署所がバックアップ体制をとり、対応します。

佐渡市消防本部 ☎52-3941

「毎日が火の用心」

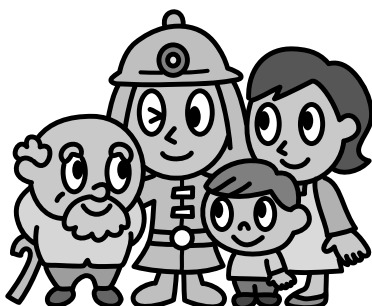
佐渡市中央消防署 ☎52-3941

防火意識の高揚を図ることを目的に、中央消防署管内の小学生を対象に火災予防の一環として防火標語を募集しました。

平成18年は、502点の応募があり最優秀賞1点、優秀賞19点を選考しました。
おめでとうございます。

最優秀賞	真野小学校	6年	関東	みずきさん	火災ゼロ 住みよい佐渡に トキが舞う
優秀賞	沢根小学校	2年	西田	実乃季さん	けしたはず あんしんしないで さいかくにん
"	沢根小学校	3年	村上	美涼さん	もとせん「よし」 いつもかくにん 火の用心
"	沢根小学校	6年	末武	美恵さん	やめようよ かじになるから 火あそびは
"	二宮小学校	2年	高野	瑞帆さん	かくにんを 火のけしわすれ かじのもと
"	二宮小学校	5年	田村	翔吾さん	絶対に するなさせるな 火遊びを!
"	二宮小学校	6年	榎田	樹さん	火は消そう 119(いいくに)つくろう 防災幕府
"	真野小学校	2年	富山	隆彦さん	気をつけて 火あそびきんし ぜったいに。
"	真野小学校	3年	佐藤	航さん	小さな火 ちっちゃくたって 火事の元
"	真野小学校	4年	平島	麻帆さん	大丈夫 そんなゆだんが 火事の元
"	真野小学校	5年	佐々木	克洋さん	火の用心 命を守る 心がけ
"	真野小学校	6年	上条	真季さん	火の用心 心の油断 消火して
"	西三川小学校	3年	山田	祐太さん	出かける時、カギする前に、火の元を
"	西三川小学校	5年	高津	唯さん	一一九 いつも心に よびかけて
"	行谷小学校	1年	土屋	勇貴さん	ぼくんちは、いつもかぞくで ひのようじん
"	行谷小学校	4年	仲塚	愛莉香さん	長電話 わすれてなあい? おなべの火
"	行谷小学校	5年	永井	吉宗さん	べんりだね でも火のこわさ わすれずに。
"	後山小学校	6年	大澤	香南子さん	まあいっか 少しのゆだんが 火事のもと
"	小倉小学校	1年	余湖	愛菜さん	おとうさん ちゃんとけしたの たばこのひ
"	小倉小学校	5年	余湖	拓哉さん	ぼくの家 毎日みんなで 防火デー

平成19年 佐渡市消防出初式のおしらせ



と き	平成19年1月14日(日)	
場所・時間	市中行進.....両津夷商店街	午後0時50分から
	一斉放水.....中央埠頭先端岸壁	午後1時35分から
	式典.....両津文化会館	午後2時5分から
参加人数・車両	市中行進.....消防職・団員 約900人	車両 約30台
	一斉放水.....消防職・団員 約100人	車両 約23台
	式典.....消防職・団員 約900人	
お問い合わせ	佐渡市消防本部 ☎52-3941	



行政改革に取り組んでいます

お問い合わせ 市役所 行政改革課 ☎63-5136



マニフェスト ～改革公約～を策定!

佐渡市は、平成18年3月に佐渡市が取り組む行政改革の基本的な方向性を示した佐渡市行政改革大綱と、平成17年度から平成21年度までの改革項目を示した佐渡市行政改革大綱実施計画「集中改革プラン」を策定しました。

現在この計画に基づき、各部局が効率的かつ効果的な行政運営に向けた取り組みを進めていますが、各部局が本年度において重点的に取り組む改革について、具体的な成果目標や手段等を部局長の権限と責任において定め、市民の皆様へ改革の達成を約束する「佐渡市行政改革マニフェスト」を策定しました。

佐渡市行政改革マニフェストは、佐渡市ホームページまたは各図書館、図書室で閲覧できます。また、希望者には佐渡市総務部行政改革課または各支所庶務課の窓口で冊子を配布します。

.....佐渡市行政改革マニフェスト(抜粋).....

総務部の改革マニフェスト

3 職員定数の改革(集中改革プラン項目 33-1)

社会経済の情勢変化を踏まえ、施策の内容や手法を見直ししながら職員定員の適正化に取り組みます。平成18年度は、定員適正化計画で定めた20人を超える50人以上の削減を目標とします。

項 目	平成17年度	平成18年度
4月1日の職員数	1,705人	1,646人
減員数	59人	50人以上

総務部、企画財政部、市民環境部、福祉保健部、産業観光部、建設部、教育委員会、消防本部の8部局が本年度中に取り組む改革33項目をマニフェストに掲げました。

佐渡市行政改革マニフェストは、取り組み内容や成果について佐渡市行政改革推進委員会から評価いただき、その内容を佐渡市ホームページや市報等を通じて市民に公表します。

この佐渡市行政改革マニフェストの「策定」、「実施(達成)」、「評価」を毎年度積み重ねていくことで、上位計画の集中改革プランと行政改革大綱を推進します。

行政評価の 取り組み状況



「行政評価」は、市役所の仕事、サービス内容等をチェックし、市民のみなさんの満足度向上を図るために、改善すべきものは改善していく仕組みです。

佐渡市では、今年度からこの「行政評価」の導入準備を始めていますが、その一つとして、市役所の事務事業(仕事内容)の整理を行い、その一部の事務事業を実際に市の職員が試行的に評価(自己点検)しています。

事務事業の整理の方法については、次のような点を考えながら行いました。

- この事務事業は、誰(何)を対象としているのか
- この事務事業は、どのような手段で行っているのか
- この事務事業は、対象をどのようにしたい(意図)のか
- この事務事業は、佐渡市総合計画の、どのような目的を達成するためのものなのか
- この事務事業は、佐渡市の予算に置きかえると、どの事業とつながるのか

当たり前のことなのですが、このような視点で仕事を見つめなおしてみると、意外に難しいことがわかりました。

なお、今年度、試行的に評価する事務事業数は「100」を予定しています。

また、整理した事務事業を、佐渡市の総合計画の体系に置きかえると次のようになりました。

総合計画	整理した事務事業の内容
1 充実した生活基盤	
01 自然と調和のとれた安全と安心のまちづくり	ケーブルテレビ施設整備事業、市道・橋梁整備事業 など
02 自然と共生するまちづくり	環境基本計画推進事業、リサイクル推進事業 など
03 安全安心のまちづくり	自主防災活動推進事業、消防訓練事業 など
04 健やかで思いやりのあふれるまちづくり	在宅介護支援センター運営事業、児童手当支給事業 など
2 魅力ある就業環境	
01 豊かな暮らし、魅力と活力のあるまちづくり	雇用促進事業、中山間地域活性化事業 など
3 人が輝く交流促進	
01 文化を大切に一人ひとりをはぐくむまちづくり	世界文化遺産登録推進事業、国際教育ALT事業 など
02 住民主役でふれあいとにぎわいのまちづくり	地域審議会事業、男女共同参画推進事業 など
03 スリムで効率的な行財政のまちづくり(行政改革)	行政評価システム構築事業、人事考課制度事業 など
4 その他	議員調査研究事業、指定統計調査事務 など

市役所の仕事は、市民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果をあげることが法律(地方自治法)でも義務付けられています。

今後は、この「行政評価」を確かなものにし、市民のみなさんと一緒になって、取り組んでいくことが目標となります。

